

○工事に関する総合評価落札方式の実施に伴う事務手続きの運用について

平成20年 3月31日 19農振第2225号

最終改正 平成23年 3月25日 22農振第2129号

農村振興局長から各地方農政局長及び沖縄総合事務局長あて

農村振興局所管の直轄工事に関する総合評価落札方式の実施手続については、「工事に関する総合評価落札方式の実施について」（平成13年4月2日付け12経第2806号農林水産事務次官依命通知。以下「実施通知」という。）及び「工事に関する総合評価落札方式の実施に伴う事務手続について」（平成13年4月2日付け12経第2807号大臣官房経理課長通知。以下「実施手続通知」という。）に基づき実施されているところであるが、この度、実施手続通知の一部改正により、総合評価落札方式の対象工事、種類及び評価項目等について定められたところである。

については、配点割合、簡易型における評価項目及び評価基準について下記のとおり定めたので、適切に実施されたい。

記

第1 配点割合

総合評価落札方式を実施しようとする場合における、実施通知第2のⅢの1の得点配分は、以下のとおりとする。

(1) 施工体制の確保状況を確認する場合

ア 標準点 100点

イ 施工体制評価点 30点

ウ 加算点 高度技術提案型にあつては、50点とする。

標準A型（品質向上重視型）にあつては、50点とする。

標準B型（施工計画重視型）にあつては、40点とする。

簡易型にあつては、事業所長等契約を対象とし、30点とする。

(2) (1) 以外の場合

ア 標準点 100点

イ 加算点 高度技術提案型にあつては、50点とする。

標準A型（品質向上重視型）にあつては、50点とする。

標準B型（施工計画重視型）にあつては、40点とする。

簡易型にあつては、30点とする。

第2 標準A型及び標準B型における評価項目及び評価基準

標準的な評価項目及び評価基準について、（別紙①）及び（別紙②）のとおり定める。

第3 簡易型における評価項目及び評価基準

標準的な評価項目及び評価基準について、実施手続通知の別紙2に基づいて（別紙③）のとおり定める。

第4 その他

配点割合、評価項目及び評価基準については、実施結果を踏まえ必要に応じて見直しを行うこととする。

附 則

この通知は、平成23年4月1日以降に入札手続きを開始する工事から適用する。

標準A—I型(品質向上重視型)における評価項目及び評価基準(標準例)

評価項目		評価基準	評価点
技術提案	社会的要請、総合的なコスト、工事目的物の性能・機能など特定の技術的課題 土地改良法等に基づく農業農村整備工 事で構築する構造物の目的と役割に関 する知見 その他の事項 (上記の項目に基づき課題を提示し、5 提案を求める。)	技術提案内容を評価し、評価点の範囲内で加点する。 (※提案に対する具体的な評価・加点の基準については、工 事の特성에応じ、案件ごとに定め入札説明書に明示すること。)	1～40点
		適切である。	0点
		不適切である。	欠格
技術提案小計		(1項目)	最高40点
ヒ ア リ ン グ	配置予定技術者に対するヒアリング (評価基準の例)	農業農村整備等工事で構築する構造物の目的・役割の理 解度。	0～2点
		現地特性(農地状況、農業水利状況、現況施設の維持管理 状況、地質、環境(生態系・景観等)、その他受益地域の特 性等)の理解度。	0～3点
		技術提案内容に対する理解度。	0～3点
		当該工事の施工に関する技術的所見。	0～2点
ヒアリング小計		(1項目)	最高10点
合計		(2項目)	最高50点

標準A—II型(品質向上重視型)における評価項目及び評価基準(標準例)

評価項目		評価基準	評価点
技術提案	社会的要請、総合的なコスト、工事目的物の性能・機能など特定の技術的課題 土地改良法等に基づく農業農村整備工 事で構築する構造物の目的と役割に関 する知見 その他の事項 (上記の項目に基づき課題を提示し、5 提案を求める。)	技術提案内容を評価し、評価点の範囲内で加点する。 (※提案に対する具体的な評価・加点の基準については、工 事の特性に 応じ、案件ごとに定め入札説明書に明示すること。)	1～50点
		適切である。	0点
		不適切である。	欠格
合計		(1項目)	最高50点

標準B型(施工計画重視型)における評価項目及び評価基準(標準例)

評価項目		評価基準	評価点
企業評価	VE提案 管内直轄／過去3年間	完成時評定 Ⅲ、Ⅳ、Ⅴ、Ⅵ評価	2点
		VE提案の採用実績	1点
	優良工事表彰実績(地域貢献活動表彰を除く) 管内直轄／過去3年間	大臣、農村振興局長	2点
		(当該)農政局長 表彰	1点
	工事成績評定(平均点) 管内直轄／過去3年間	85点以上	3点
		80点以上～85点未満	2点
		75点以上～80点未満	1点
	地域への貢献、地域貢献活動への支援 (右の標準例に示す活動) 管内直轄／過去3年間	優良工事表彰における地域貢献活動の表彰実績有り。 土地改良施設等を対象とした災害活動実績有り。	2点
		管内における農地・農業用水等の資源保全、造成施設の保安全管理、農村環境保全、住民参加型直営施工、耕作放棄地解消活動、農村地域防災活動等に対して企業としての継続的な支援実績又は災害活動実績有り。	1点
	手持ち工事量 手持ち工事量比率＝管内直轄の当該年度の受注額÷管内直轄の過去3年の平均受注額	手持ち工事量比率 0.5未満	2点
手持ち工事量比率 0.5以上1.0未満		1点	
不正又は不誠実な行為等 管内直轄／基準とする日から以降1年間	営業停止、指名停止、文書注意の履歴有り。	-2点	
(6項目)			最高11点
技術者評価	配置予定技術者の資格取得後の経験年数 土木工事は(一又は二級土木施工管理技士)	10年以上(1級)	1点
	配置予定技術者が併せ持つ資格	技術士(農業土木又は当該工事に該当する技術部門の選択科目)、農業土木技術管理士、畑地かんがい技士、農業水利施設機能総合診断士、コンクリート技士等。 (※対象とする資格については、工事の特性に応じ、案件毎に定め入札説明書に明示すること。)	1点
	同種工事の従事役職 全国同種工事	過去3年間 主任(監理)技術者、現場代理人	2点
		過去10年間 主任(監理)技術者、現場代理人	1点
	優良工事表彰実績 管内直轄／過去3年間 主任(監理)技術者、現場代理人、担当技術者としての従事を評価	大臣、農村振興局長	2点
		(当該)農政局長 表彰 (※担当技術者としての表彰実績は1点を上限とする。)	1点
	工事成績評定(平均点) 管内直轄／過去3年間 主任(監理)技術者、現場代理人、担当技術者としての従事を評価	85点以上	3点
		80点以上～85点未満 75点以上～80点未満 (※担当技術者としての従事の評価は1点を上限とする。)	2点 1点
継続教育(CPD)への取り組み状況	農業農村整備に関する継続教育の前年度取得ポイント証明(15ポイント以上)有り。	2点	
	継続教育の前年度取得ポイント証明(15ポイント以上)有り。	1点	
(6項目)			最高11点
技術提案	技術提案の適切性 以下の事項から課題を提示し、5提案を求める (土地改良法等に基づく農業農村整備工事で構築する構造物の目的と役割に関する知見 施工計画考慮すべき事項 工期設定・工程管理 発注者が指定した施工上の課題への対応 発注者が指定した部材・工法等の品質の確認方法、管理方法 上記以外の項目)	技術提案の内容を評価し、評価点の範囲内で加点する。 (※提案に対する具体的な評価・加点の基準については、工事の特性に応じ、案件ごとに定め入札説明書に明示すること。)	1～20点
		適切である。	0点
		不適切である。	欠格
(1項目)			最高20点
(12項目)			最高42点

企業評価に関する選択項目(予定価格が2.3億円～5億円の工事を対象に、企業評価の項目に追加して評価することができる。)

企業評価	地元企業活用 (本工事の契約額に占める地元企業との下請予定契約金額の割合を評価)	35%以上	2点
		25%以上 35%未満	1点
		下請け業者は直轄同種工事(規模は問わない)の元請け施工実績有り。	1点

簡易 I 型における評価項目及び評価基準(標準例)

評価項目		評価基準	評価点
企業評価	同規模工事の施工実績 管内直轄／過去5年間	同規模工事以上の施工実績有り。 (例)同規模工事:管水路(DCIP)φ800mm L=300m	2点
	優良工事表彰実績(地域貢献活動表彰を除く) 管内直轄／過去3年間	大臣、農村振興局長	2点
		(当該)農政局長 表彰	1点
	工事成績評定(平均点) 管内直轄／過去3年間	85点以上	3点
		80点以上～85点未満	2点
		75点以上～80点未満	1点
	地域精通度	当該工事実施地域内(受益市町村内)等に本社(本店)を有していること、又は、 該当する都府県発注の農業農村整備工事に係る優良工事表彰実績有り。(知事・部長／過去3年間)	1点
地域への貢献、地域貢献活動への支援 (右の標準例に示す活動) 管内直轄／過去3年間	優良工事表彰における地域貢献活動の表彰実績有り。 土地改良施設等を対象とした災害活動実績有り。	2点	
	管内における農地・農業用水等の資源保全、造成施設の保全管理、農村環境 保全、住民参加型直営施工、耕作放棄地解消活動、農村地域防災活動等に対 して企業としての継続的な支援実績又は災害活動実績有り。	1点	
手持ち工事量 手持ち工事量比率＝管内の当該年度の受注額÷ 管内の過去3か年の平均受注額	手持ち工事量比率 0.5未満	2点	
	手持ち工事量比率 0.5以上1.0未満	1点	
不正又は不誠実な行為等 管内直轄／基準とする日から以降1年間	営業停止、指名停止、文書注意の履歴有り。	-2点	
(7項目)			最高12点
技術者評価	配置予定技術者の資格取得後の経験年数 土木工事は(一又は二級土木施工管理技士)	10年以上	1点
	配置予定技術者が併せ持つ資格	技術士(農業土木又は当該工事に該当する技術部門の選択科目)、農業土木技 術管理士、畑地かんがい技士、農業水利施設機能総合診断士、コンクリート技 士等。 (※対象とする資格については、工事の特性に応じ、案件ごとに定め入札説明書 に明示すること。)	1点
	同規模工事の施工経験 管内直轄 主任(監理)技術者、現場代理人、担当技術者とし ての従事を評価	過去3年間 同規模工事以上の施工実績有り。 (例)同規模工事:管水路(DCIP)φ800mm L=300m	2点
		過去10年間 同規模工事以上の施工実績有り。 (※担当技術者としての施工経験は1点を上限とする。)	1点
	優良工事表彰実績 管内直轄／過去3年間 主任(監理)技術者、現場代理人、担当技術者とし ての従事を評価	大臣、農村振興局長	2点
		(当該)農政局長 (※担当技術者としての表彰実績は1点を上限とする。)	1点
	工事成績評定(平均点) 管内直轄／過去3年間 主任(監理)技術者、現場代理人、担当技術者とし ての従事を評価	85点以上	3点
80点以上～85点未満		2点	
75点以上～80点未満 (※担当技術者としての従事の評価は1点を上限とする。)		1点	
継続教育(CPD)への取り組み状況	農業農村整備に関する継続教育の前年度取得ポイント証明(15ポイント以上) 有り。	2点	
	継続教育の前年度取得ポイント証明(15ポイント以上)有り。	1点	
(6項目)			最高11点
簡易な 施工計画	施工上考慮すべき事項に対する提案の適切性 以下の事項から1課題を提示し、提案を求める。 (施工計画に配慮すべき事項 (工期設定、工程管理) 発注者が指定した施工上の課題への対応 部材・工法等の品質の確認方法、管理方法 上記以外の項目)	特定の課題等について評価し、評価点の範囲内で加点する。 (※提案に対する具体的な評価・加点の基準については、工事の特性に応じ、案 件ごとに定め入札説明書に明示すること。)	1～10点
		適切である。	0点
		不適切である。	欠格
(1項目)			10点
(12項目)			最高33点

簡易Ⅱ型における評価項目及び評価基準(標準例)

評価項目		評価基準	評価点
企業評価	同規模工事の施工実績 管内直轄／過去5年間	同規模工事以上の施工実績を有する。 (例)同規模工事:管水路(DCIP)φ800mm L=300m	2点
	優良工事表彰実績(地域貢献活動表彰を除く) 管内直轄／過去3年間	大臣、農村振興局長	2点
		当該農政局長	1点
	工事成績評定(平均点) 管内直轄／過去3年間	85点以上	3点
		80点以上～85点未満	2点
		75点以上～80点未満	1点
	地域精通度	当該工事実施地域内(受益市町村内)等に本社(本店)を有していること、又は、 該当する都府県発注の農業農村整備工事に係る優良工事表彰実績有り。(知事・部長／過去3年間)	1点
	地域への貢献、地域貢献活動への支援 (右の標準例に示す活動) 管内直轄／過去3年間	優良工事表彰における地域貢献活動の表彰実績有り。 土地改良施設等を対象とした災害活動実績有り。	2点
		管内における農地・農業用水等の資源保全、造成施設の保管理、農村環境 保全、住民参加型直営施工、耕作放棄地解消活動、農村地域防災活動等に対 して企業としての継続的な支援実績又は災害活動実績有り。	1点
	当該地域内での施工実績 過去3年間	当該工事実施地域内(受益市町村内)等での農業農村整備関係部門(国営、都 道府県営、団体営)工事の施工実績有り。 (※当該地域の範囲については、案件ごとに定め入札説明書に明記すること。)	2点
手持ち工事量 手持ち工事量比率＝管内の当該年度の受注額÷ 管内の過去3か年の平均受注額	手持ち工事量比率 0.5未満	2点	
	手持ち工事量比率 0.5以上1.0未満	1点	
不正又は不誠実な行為等 管内直轄／基準とする日から以降1年間	営業停止、指名停止、文書注意の履歴有り。	-2点	
(8項目)			最高14点
技術者評価	配置予定技術者の資格取得後の経験年数 土木工事は(一又は二級土木施工管理技士)	10年以上	1点
	配置予定技術者が併せ持つ資格	技術士(農業土木又は当該工事に該当する技術部門の選択科目)、農業土木技 術管理士、畑地かんがい技士、農業水利施設機能総合診断士、コンクリート技 士等。 (※対象とする資格については、工事の特性に応じ、案件ごとに定め入札説明書 に明示すること。)	1点
	同規模工事の施工経験 管内直轄 主任(監理)技術者、現場代理人、担当技術者とし ての従事を評価	過去3年間 同規模工事以上の施工実績有り。 (例)同規模工事:管水路(DCIP)φ800mm L=300m	2点
		過去10年間 同規模工事以上の施工実績有り。 (※担当技術者としての施工経験は1点を上限とする。)	1点
	優良工事表彰実績 管内直轄／過去3年間 主任(監理)技術者、現場代理人、担当技術者とし ての従事を評価	大臣、農村振興局長	2点
		当該農政局長 表彰 (※担当技術者としての施工経験は1点を上限とする。)	1点
	工事成績評定(平均点) 管内直轄／過去3年間 主任(監理)技術者、現場代理人、担当技術者とし ての従事を評価	85点以上	3点
		80点以上～85点未満	2点
		75点以上～80点未満 (※担当技術者としての従事の評価は1点を上限とする。)	1点
	当該地域内での施工実績 過去3年間 主任(監理)技術者、現場代理人、担当技術者とし ての従事を評価	当該工事実施地域内(受益市町村内)等での農業農村整備関係部門(国営、都 道府県営、団体営)工事の施工実績有り。 (※当該地域の範囲については、案件毎に定め入札説明書に明記すること。)	2点
継続教育(CPD)への取り組み状況	農業農村整備に関する継続教育の前年度取得ポイント証明(15ポイント以上) 有り。	2点	
	継続教育の前年度取得ポイント証明(15ポイント以上)有り。	1点	
(7項目)			最高13点
(15項目)			27点